

令和 8 年 度  
会長杯争奪軟式野球大会  
開 催 要 項

- 1 主催 幸手市野球連盟
- 2 大会期日 令和 8 年  
4 月 5 日・12 日・19 日  
5 月 10 日・17 日・31 日  
6 月 7 日・21 日・28 日  
7 月 5 日・12 日 の各日曜日
- 3 大会会場 ひばりヶ丘球場
- 4 参加資格 令和 8 年度連盟登録チーム
- 5 参加人員 1 チーム監督を含めて 25 名を原則とする
- 6 試合方法 「リーグ戦方式」  
※登録チームが 15 未満なら②、以上なら③グループ
- 7 表彰 各グループの優勝チーム、最優秀選手賞
- 8 大会費 15,000 円 (日程会議当日集めます)
- 9 日程会議 日時 3 月 15 日 (日) 午後 5 時 10 分 受付  
午後 5 時 30 分 開始  
場所 アスカル幸手 会議室
- 10 審判講習会 日時 4 月 5 日 (日) 午前 7 時 30 分 受付  
午前 8 時 30 分 開始  
場所 ひばりヶ丘球場  
※参加者は、各チーム最低 2 名、別紙にて総会当日に提出して下さい  
※雨天の場合は、ルール説明をします
- 11 開会式 日時 4 月 5 日 (日) 午前 8 時 00 分  
場所 ひばりヶ丘球場  
審判講習会の出席者全員が参加
- 12 試合開始時間  
第 1 試合 8 : 00 ~ 第 2 試合 9 : 45 ~  
第 3 試合 11 : 30 ~ 第 4 試合 13 : 15 ~

13 審判・運営について（審判・運営は各チームで行う。1チーム2名）

☆球審は原則として連盟の審判部で行います。

《1日3試合》

第1試合	第3試合のチーム	第2試合	第1試合のチーム
第3試合	第2試合のチーム		

《1日4試合》

第1試合	第2試合のチーム	第3試合	第4試合のチーム
第2試合	第1試合のチーム	第4試合	第3試合のチーム

14 その他

- (1) 試合は7回戦とし、1時間30分を目安とします。
- (2) 前の試合終了後、15分後に次の試合を開始します。  
遅延があった場合は、繰り上げて実施します。（前の試合終了後30分後）  
各チームは試合開始1時間前集合を心掛けて下さい。
- (3) 会議には必ず代表者が出席しチームの人に連絡事項を徹底して下さい。
- (4) 審判は講習会に参加した人がやって下さい。（途中交代はしない）
- (5) 手・マネージャー以外はベンチに入らないで下さい。（特に女性・子供）
- (6) 飲食物の後片付けは必ずチームで行って下さい。
- (7) ベンチ脇のドアは使用せず、ベンチ内のドアを使用して下さい。
- (8) 塁審及び運営委員は必ず開始予定時間の30分前に集合して下さい。
- (9) メンバー交換は試合開始予定時間30分前とします。
- (10) 選手のスパイク使用については、特に色・模様について制限を設けない。
- (11) グラス使用について特に制限はないが、極力ミラーレンズは避ける。
- (12) 登録メンバーの変更は、開会式当日、市民大会の主将会議のみとします。
- (13) 万々に備えて、各チームともスポーツ安全保険にお入り下さい。
- (14) 本年度も日程は事務局が組みます。
- (15) すべて連盟の規約、競技運営に関する事項に基づいて実施します。

※同封の「日程希望用紙」と「審判講習会参加者名簿」は  
「総会当日」ご提出ください。

（但し、希望通りにはいかないと思います。）

※事務局の準備の都合上、連盟の理事会、県総会、東部連合会総会の  
前に準備していますので、上記記載事項に変更があるかもしれませんが、  
ご理解ください。